

町政功労者表彰	2
年末年始ゴミ収集・し尿汲取日程	3
園・学校だより	4~5
サークル紹介コーナー	18



平成28年度 町政功労者表彰

11月3日（文化の日）に、地域福祉センターにて町政功労者表彰式を行い、町政や町の発展に大きな功績をいただきました方々に対し、表彰状ならびに記念品の贈呈を行いました。



有功者表彰

田端 弘（元固定資産評価審査委員会委員）



功労者表彰

増田みき子（元人権擁護委員）
狩谷 絹子（食生活改善推進協議会会員）



善行表彰

森本 弘（町民の模範となる地域活動）
新浜老人クラブ（町民の模範となる地域活動）
新浜婦人会（町民の模範となる地域活動）
新浜子どもクラブ（町民の模範となる地域活動）



スポーツ表彰

立野 桂伍（全日本小学生ソフトテニス選手権大会団体戦3位）

（敬称略）



美浜町フォトコンテスト結果発表

「美浜町の魅力」をテーマとして募集していましたフォトコンテストに、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。

厳正なる審査の結果、入賞作品が決定しましたので発表します。



大賞 山口 節子

『朝日を浴びて』

入賞者のコメント

静かな海で、絵画の中に居る様な
思いを感じました。



金賞 小松 雅也『汐吹岩』
阪口 成次『黄金の季節』
田淵 高行『日の岬灯台と夕日』



銀賞 東山 紗千『真夏の田んぼ』
小川 侑哉『大鳥居と広がる青』
権神 貞夫『にらめっこしましょう！』
堀口 良三『万華鏡』
狩谷 富敬『さくらと少女(御崎神社にて)』

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



年末年始のゴミ収集・し尿汲み取りのお知らせ

ゴミ収集

12月29日(木) 可燃ゴミ(入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井)
 30日(金) 可燃ゴミ(三尾・和田・本の脇・新浜)
31日(土)～1月4日(水) 休み
 1月 5日(木) 可燃ゴミ(入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井)
 6日(金) 可燃ゴミ(三尾・和田・本の脇・新浜)

清掃センターへ直接持ち込む場合は、役場まで「持込許可書」を取りに来てください。

・清掃センターの受付日時

12月25日(日) 午前8時30分～午前11時30分
 26日(月)～29日(木) 午前8時30分～午後4時
 30日(金) 午前8時30分～午前10時30分
31日(土)～1月3日(火) 休み
 1月 4日(水) より通常受付(午前8時30分～午後4時)

汲みし尿

年末のし尿汲み取りは、12月29日(木)正午までです。
 年末は大変混雑しますので、し尿汲み取りを希望される方は、12月22日(木)まで
 に美浜興業(TEL 23-4345)へ申し込みをしてください。
 年始は、1月6日(金)からとなります。

12月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週)月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週)火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
燃える大型ゴミ	(偶数月)第1水曜日 7日
(小型)プラスチックゴミ	(毎月)第2水曜日 14日
燃えない大型ゴミ	(偶数月)第3水曜日 21日
資源ゴミ	(毎月)第4水曜日 28日

- ※今月は、燃えない(複雑)ゴミの収集はありません。
 次回は、1月第3水曜日です。
- ※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。
- ※白色トレイはきれいに洗って、スーパーの回収箱へ入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。
- ※乾電池は袋から取り出し、最寄りの回収箱へお願いします。
- ※発砲スチロールは、細かく砕いて不燃の指定袋に入れ、(小型)プラスチックゴミの日にしてください。
- ※タイヤは収集できませんので、出さないでください。
- ※カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。
 中身が残っていると、ゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。
- ※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ったり、中のガスに引火したりする事故につながる恐れがあるので、必ず中身を使いきってから、火の気の無い、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

食品ロス削減にご協力を!

売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品、いわゆる「食品ロス」が日本では年間632万トンにも上ります。

これを日本人1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分(約136g)のご飯の量を捨てていることになります。

「もったいない」を合言葉に、食べもののムダをなくしましょう!

■ 食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

値段が安いからといって食材を買い過ぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったたりすることは、結局使い切れずに食材を腐らせてしまう原因にもなります。

このような無駄を防ぐためにも、買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。

また、野菜や生ものなどの傷みやすい食材には気をつけ、買ったものは使い切る・食べ切るようにしましょう。

■ それでも出てしまう「食品ロス」は

家庭に生ゴミ処理機があれば、堆肥として利用することができます。

また、生ゴミの重さのうち約8割は水分です。
 きちんと水気をしばって出せば、ゴミの重量を減らせるだけでなく、生ゴミを燃やす際のエネルギーも節約することができます。

生ゴミ処理機(容器)購入補助制度

生ゴミ処理機(容器)を設置する費用のうち、2分の1以内を補助します。(上限20,000円)

※補助金の交付を受けた日から7年を経過すれば、再申請が可能です。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



ひまわりこども園

■ 獅子舞を見せてもらいました

各地区の獅子が来て、舞を披露してくれました。

その後、頭をかんでもらったり、獅子頭を触らせてもらったりし、子どもたちは喜んでいました。



■ 大きなお芋が掘れました

10月11日、5歳児が芋掘りをしました。

土の中のお芋が見えてくると、友達と力を合わせて掘っていました。

後日、クッキングで芋団子にしておいしく食べました。



■ 認定こども園新規採用教員研修公開保育

10月21日、教育主事や他園の先生方が来園し、『心豊かで思いやりのある子どもを育てる～身近な人や物を大切にする活動を通して～』をテーマに、公開保育をしました。



午後からは、意見や情報を交換し、和歌山大学教育学部准教授の丁子かおる先生の講演を聞きました。



■ 消防総合訓練

10月26日、日高広域消防の方々に地震・津波の避難訓練を見てもらい、お話を聞きました。

消防車や救急車の見学もさせてもらいました。



■ きれいな歌声をきかせていただきました

コーラスサークル「すみれ会」のメンバーの方々が、童謡や子どもたちの知っている歌を歌ってくれました。

『どんぐりころころ』は子どもたちと一緒に手遊びをしながら歌いました。



■ 12月の予定

- 3日 発表会
- 16日 クリスマス会・誕生会
- 21日 交通安全教室
- 22日 2学期終業式
- 28日 保育終了日



和田小学校

■ ちちろこ会

10月6日、町内ボランティア「ちちろこ会」のみなさまが、5月に引き続き2回目の除草作業に来てくれました。

学習園を含む運動場北側の雑草を、端から端まできれいに除草してくれました。

ご協力ありがとうございました。



■ 和田祭各地区の獅子舞

10月24日、朝の全校集会で、和田祭各地区（西中・東・入山・本の脇）の獅子舞を全校児童に披露していただきました。

体育館中に、笛や太鼓の音が響き渡り、子どもたちは、鬼舞や獅子舞を楽しむことができました。

ふるさとの伝統文化に触れることができ、すばらしい体験になりました。



■ 学力向上推進校研究発表会実施

10月19日、本校にて、学力向上推進校研究発表会を開催しました。

町内小・中学校の先生方に、本校の学力向上の活動を紹介するとともに、1・4・5年生の国語の授業を参観していただきました。

その後、各学年に分かれて授業や学力を高めるための本校の取り組みについて話し合いを行い、貴重な意見や感想をいただきました。

各先生方からいただいた意見などを生かし、今後さらに子どもたちにとって「わかる授業」づくりに励み、学力向上の取り組みを進めていきます。



■ 12月の行事予定

- 6日 県学習到達度調査
- 7日 校内マラソン大会
- 14日 人権作文発表会
- 22日 2学期終業式



松原小学校

■ 親子福祉体験教室開催

10月7日、16名の講師の方を迎え、「親子で考えよう バリアフリーPART17」のテーマで実施しました。

1・2年生は手話、3年生は高齢者体験、4年生は点字、5年生はガイドヘルプ、6年生は車椅子を、それぞれ保護者と一緒に学習・体験しました。

保護者の方からは、「1年生から毎回、参加しています。それぞれの学年にあった体験で、とても子どもたちにとっていい体験をさせていただいています。これからもいい体験で、親子で考えさせられる時を過ごしていきたいと思えます」「音が聞こえ、目が見える事のありがたさを感じます。もっと誰もが生活しやすい街になるといいなと思います」「体験を通して、他人を思いやる気持ちがふえてくれたらいいなあと思いました」などの感想・意見をいただきました。



講師のみなさん、保護者のみなさん、ご協力ありがとうございました。

■ 線路は続くよ、どこまでも♪♪「旅育」実施

10月3日、2年生が路線バスで御坊駅まで行き、JR西日本和歌山支社が実施している「旅育」に参加し、御坊湯浅間の普通・特急電車に乗る体験をしました。

御坊駅では、駅員さんから、鉄道に関するクイズや駅構内設備の説明、電車の鍵やブレーキを見せてもらい、切符に押すスタンプなども実際にさせてもらいました。

子どもの感想には、「特急電車のまどから景色が見られてうれしかったです」「電車ドアに、ひらく、とじるというボタンがあるのを初めて知りました」「帽子をかぶせてもらって、とてもうれしかったです」などがあり、貴重な体験となったようです。



■ 12月の予定

- 1日 マラソン大会
- 6日 県学習到達度調査
- 7日 人権作文発表会
- 22日 2学期終業式

松洋中学校

■ 日高地方中学校新人大会

柔道の部

女子団体	優勝		
男子個人	55kg級	1位	西 瑠希
女子個人	40kg級	1位	山下 菜摘
	48kg級	1位	中村 桜華
	52kg級	1位	杉元 千賀
	57kg級	1位	瀨口 莉緒

■ 読書感想文コンクール

郡入選	1年	中筋 杏野・古川 陽菜
	2年	宇戸 唯奈
	3年	鈴木 義幸・小宮 千奈
郡準特選	3年	村永 力哉

■ 税についての作文

優良賞	1年	小早川瑞季
	3年	鈴木 義幸・谷口 咲予・高松里香子

■ 詩集「子ども日高」

郡特選	1年	尾崎 日向
	2年	宇戸 唯奈
	3年	丸田 和生
郡入選	1年	井本 有咲
	2年	玉置 芽依
	3年	高松里香子

■ 競書会 毛筆

特賞	1年	下田 純輝・中筋 杏野・細田 萌花 井本 有咲・川合 咲穂・古川 陽菜
	2年	川 瑠凧・五味 沙都
	3年	狩谷 ねね
金賞	1年	尾崎 日向・立花 歩夢・岡本 華奈 加賀 友弥・佐藤 寧々・高畑 采音 玉置 葵・濱西 沙弥・宮井 楓香 山下 菜摘・小川 陽大・谷口 泰司 中岡 瑠一・中村 桜華・橋本 彩里 松永 涼夏
	2年	太田 怜・佐川 真喜・宇戸 唯菜 塩路 萌・津村 知遼・平山 萌 龍神 京花・玉置 芽依・津村 優花 中谷 有咲・中林 千佳・船野 愛未 前田 朱嶺・森 美珠希
	3年	杉元 陽菜・岡本 昂大

硬筆

金賞	3年	赤松慎ノ介・古川 真陽
----	----	-------------

■ 交通安全教室（全学年）

10月31日に御坊警察署、町交通指導員の方々に、自転車の安全な乗り方などについて、ご指導いただきました。



美は万 第60回 町長杯争奪野球大会の結果

10月30日、第1・第2若もの広場にて行い、6チーム（90名）が熱戦を繰り広げました。

優勝 ストライクちゃんかい、振れよ！



監督 小竹 一
 選手 小竹 浩斗・三上 貢世
 赤松慎ノ介・西崎 立真
 東久保 司・小園 陸斗
 谷 悠生・宮井 康貴
 西崎 孝宏・谷 直樹
 小園 正樹・小竹 雄大



準優勝 吉原



監督 龍神登志夫
 選手 福井 克実・井原 遼
 堂岡 悠理・林 国孝
 森本 頼人・田端 一喜
 高垣 豊・濱崎 哲也
 福田 智宏・堂岡 達司
 青木 貴史・井原 匠史
 武内 嘉孝・福井 宏晶

MVP賞

小竹 一（ストライクちゃんかい、振れよ！）

敢闘賞

武内 嘉孝（吉原）



マラソン・駅伝参加者募集



第42回美浜マラソン大会

日 時 12月11日(日) 午前9時～ 開会式
場 所 松洋中学校グラウンド(開会式)
申込締切 12月2日(金)

成人式祝賀第55回美浜町駅伝競走大会

日 時 1月8日(日) 午前8時30分～ 開会式
場 所 役場前(開会式)
コ ー ス 町内設定コース
申込締切 12月9日(金)



大会当日は交通規制を行います

時間 午前10時30分～午前11時
場所 中央公民館～喫茶きやら前
(最終走者通過後解除)

沿道のみなさん、ドライバーのみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

今年の「一般・学生の部」は役場スタートです



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

はまゆう短歌会詠草

何もかもうまく出来たは過去のこと嘆かず今日を素直に生きる

新作の花火誇りて闇に咲く夏逝く空に光の競演

「めずらしき花咲きました」と先生宅に飛んで行ったも夢のまた夢

台風後西空見れば夕焼けが雲の透き間に光り輝く

台風過ぎ西日射し来て東に虹 稲も倒れず静けさ戻る

遠近に重なり聞こゆ虫の声微睡みの中止むことはなし

二階から眺める海原なぎ渡り広き青空雲ひとつ浮く

余所者の我から見れば羨しかり友の回りに知り合いの寄る

秋の日に台風も去り皆笑顔おやつも嬉し今日の幸せ

距離感と間が重要とアクションで教えてくれる元捨て猫が

灯火恋ひ我が座す居間に飛び入りし法師の蝉の翅撫でてやる

朝露にキラリと光る孫達の一粒の夢守り育てむ

涼風を求めて友と座す浜辺夕日は落ちて白き船ゆく

休田にひと日を遊び白鷺の親子か四、五羽森へと向かふ

虫の音に「肩射せ裾射せ綴れ射せ」と針持つ夜なべ始めし母は

廃屋を囲む雑草丈高く赤とんぼ群れ秋の陽に透く

残暑でも秋の彼岸は曼珠沙華田畑の畔をまつ赤に染める

愛猫のつづらな瞳にみつめられ疲れし心の元氣復活

猛暑日の続きでさらに熱き夏リオ・オリンピックの感動つづく

電線の上より下りて子燕はしきりに啄む何啄むや

酒井 絹永

豊田安都子

高垣加代子

山本登美子

岩崎 晴代

都築 良

浜田 俊子

浜田佳世子

高垣 寿子

石田由美子

田端喜美子

龍神 弘幸

坂本シメコ

花尻 京子

山岡 紀江

山本 範子

林 智美

中 昌代

味村 愛子

池端恵美子



友学の森

新刊案内

ヒロシマにきた大統領



広島原爆投下から71年。

現職の米大統領が初めてこの地を訪問し、被爆者と対面した。

「核なき世界」

を目指すオバマ大統領を軸に、「核の現実」を多角的に描く。

オバマ大統領の広島演説の全文訳・原文も収録を加えて単行本化。

パンダともだちたいそう

いりやまさとし (著)



「ピーッ！」

という笛の音とともににはじまる、パンダたちのたのしいたいそう。

おにぎり、め

がね、だるまん…。

さあ、つぎはなにかな？

ページをめくると、パンダたちがだいへんしんします。

今月の展示

今月の一般書のテーマは「掃除・片付け」です。

年末の大掃除などの際に役立つ掃除や片付けの豆知識が載った本を展示していますので、ご活用ください。

また、おせち料理のレシピ本も合わせて展示していますので、ぜひ手に取ってみてください。

絵本のテーマは「クリスマス」です。

また、読書の感想を絵で表現する「読書感想画中央コンクール」の指定図書も展示していますのでご利用ください。

図書館 主催事業

人形劇場 クワパパによる人形劇「君とボク」「たからものはなに？」

・日時 12月3日 午後3時～午後4時

・場所 中央公民館2F 大会議室

・対象 幼児、児童（※2歳以上）

みなさんぜひお越しください！

長期休館 ご案内

12月28日～1月3日は長期休館となりますので、12月20日より1人8冊まで借りることができます。

ビデオ・新刊は、通常通り家族4点までです。

12月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

☆12月10日(土)

☆午前10時～午前10時30分

☆中央公民館研修室

☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。

毎月第2土曜日に開催しています。



…子育てつどいのへや…

ひまわりこども園

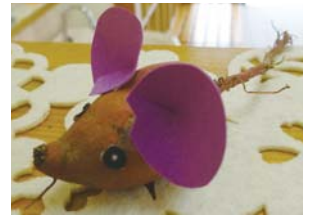


12月の予定

- 6日(火) 助産師さんのお話
- 13日(火) クリスマスの帽子作り (1・2歳児)
- 15日(木) クリスマスの帽子作り (0歳児)
- 20日(火) クリスマス会



10月はこんなことをしたよ



『お散歩に行こう!』

御崎神社周辺の秋の自然を見ながら散歩をした後、境内で遊ばせてもらいました。

『さつまいも掘り』

ツルを引っ張り、スコップで掘ると大きなお芋がたくさん出てきました。掘ったお芋を使ってネズミを作り、お部屋に飾っています。



『お祭りごっこ』

各地区の獅子舞を見せてもらいました。子どもたちは、獅子が怖くて涙、涙の大合唱でした。獅子が帰った後、手作りの四つ太鼓をおしたり段ボールの太鼓を叩いたりしてお祭りごっこを楽しみました。

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

お知らせ

忘れず納付！ 固定資産税・国保税

12月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第3期分・国民健康保険税 第7期分です。

12月28日までに納めてください。

町税の納税には、便利な口座振替をお勧めします。

各納期日ごとに預金口座から自動的に納税（引き落とし）されるので、納め忘れがなく大変便利です。

申し込みは、預金通帳とお届け印を持って、下記の金融機関などの窓口で手続きをしてください。

■ 取扱金融機関

紀州農業協同組合・紀陽銀行・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行または郵便局・和歌山県信用漁業協同組合連合会

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

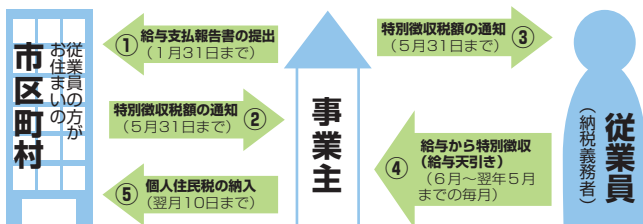
事業主のみなさん 個人住民税は特別徴収で納めましょう

■ 個人住民税の特別徴収とは？

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。（地方税法第321条の4）

■ 特別徴収の仕組み



用語の解説

- 個人住民税とは、町民税と県民税を併せた地方税のことです。
- 給与天引きによる納入を『特別徴収』といいます。
- 『特別徴収』以外に、市町村から送付される納税通知書で個人が納付する方法を『普通徴収』といいます。（年4回）
- 従業員には、短期雇用者、アルバイト、パート、役員などすべて含まれます。

※和歌山県・県内全30市町村は、平成30年度から、原則として全ての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

防災ひとくちメモ ペットを飼っているみなさんへ

飼い主が無事であれば、ペットの安全を守ることはできません。

災害が発生した時は、まずは自身の安全を確保してください。

ペットに関する防災の基本は、飼い主が責任をもって対応することです。

■ ペットと避難するときは

避難が必要な場合は、原則としてペットを同行して避難することが重要です。

ただし、ペットを同行して避難するとは、災害発生時に飼い主がペットと共に避難所まで安全に避難することであり、避難所において人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。

避難所にはたくさんの人が集まり、中には、動物が苦手な方やアレルギーを持つ方がいます。

飼い主は、普段よりも周囲に配慮することが求められますので、それぞれの避難所のルールに従ってください。

災害時は、人もペットも多大なストレスを感じます。

普段からケージやキャリーバッグに慣らしたり、決められた場所で排泄させたりといったしつけや、健康状態に注意しておき、避難所でのペットのストレスが少なくなるよう心がけておきましょう。



■ 迷子札とマイクロチップ

突然の災害ではペットと離れ離れになってしまうかもしれません。

ペットがどこかで保護されたときにすぐに飼い主がわかるよう、普段から身元を示す迷子札などをつけるとともに、半永久的に識別可能な身元証明としてマイクロチップを入れるといった二重の対策をとりましょう。



詳しくは、環境省ホームページの「備えよう！いつもいっしょにいたいから」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2309a.html）をご覧ください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

だんじりの車輪が完成しました (西中)

平成28年度の宝くじ助成（一般コミュニティ助成事業）を受け、和田西中地区のだんじりの車輪が完成し、10月22・23日の和田祭で御披露目されました。

当日は、地域の老若男女を問わず、大勢の参加者が祭りに参加し、楽しんでいました。

特に、車輪の新調をした西中組は、地区の子どもから大人までたくさんの方々々が協力して、安全性が増しただんじりを引っ張っていました。



このように、宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの事業収益を還元する目的で、市町村や地区住民のコミュニティ組織、自主防災組織などが行う活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報を行っているものです。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

宝くじの購入は県内で



県内で販売された宝くじの収益金は、約40%が県の収入となり、県内の道路・公園整備をはじめ様々な公共事業に活用されています。

みなさんの身近な暮らしに役立っている宝くじの購入は、ぜひ県内でお願いします。

■ 年末ジャンボ 販売期間 12月23日まで
抽選日 12月31日

土地や建物の相続登記は お済みですか？

相続が発生した時に、土地や建物の不動産の名義変更（相続登記）を行わないと、将来、相続人が増えてしまい手間と費用がかさんだり、不動産を売却しようとしても、すぐに売ることができない場合があります。

また、遺言を残しておかないと、相続人の間でトラブルが発生することもあります。

今回、和歌山地方法務局御坊支局では、御坊公証役場、県司法書士会御坊支部と連携し、当日先着130名限定で相続登記・遺言に関する無料講演会を開催します。

相続登記がお済みでない方や遺言を考えている方は、ぜひ参加してください。



- 日時 1月14日 午後1時30分～午後3時15分
- 場所 美浜町地域福祉センター 3階
- 内容 1. 講演・相続登記について（約30分）
2. 講演・遺言について（約30分）
3. 無料相談会（若干名）

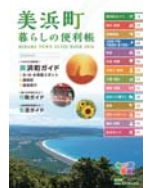
問い合わせ先 御坊法務局 TEL 22-0335

美浜町暮らしの便利帳を お届けします

住民サービスの向上および地域社会への貢献を図ることを目的として、町と(株)サイネックスと共同で「美浜町暮らしの便利帳」を発行します。

この暮らしの便利帳は、役場での手続き案内や、防災関連情報などの行政情報、文化・特産品などの地域情報、医療機関や子育て支援に関する情報などの生活情報を盛り込んだガイドブックです。

12月5日より、(株)サイネックスが各家庭に配布を始めますので、よろしくお願ひします。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

献血にご協力を！

12月26日に、献血バスによる献血を行いますので、よろしくお願ひします。



• よって美浜店
午前9時30分～午前11時30分

• 和歌山病院
午後0時45分～午後2時15分

• 美浜町役場
午後3時～午後4時30分

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日は、第68回人権週間です

12月10日は「人権デー」です。

昭和23年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択されたことを記念し、昭和24年に日本で人権週間を定めてから、今年で68回目を迎えます。

世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえない存在です。

それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごととでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は守られます。



■ 面談による相談窓口

- 和歌山地方務局御坊支局（御坊市藺369-6）

■ 電話による相談窓口

- 全国共通人権相談ダイヤル
みんなの人権110番 TEL 0570-003-110
- 子どもの人権についての専用相談電話
子どもの人権110番 TEL 0120-007-110
- 女性の人権についての専用相談電話
女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

■ 受付時間

月～金曜日（12月29日～1月3日・休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

特設人権相談所を開設します

- 日時 12月5日 午後1時～午後2時
- 場所 松原地区公民館

※相談は、人権擁護委員と法務局職員がお聞きし、解決方法を一緒に考えます。
一人で悩まず、お気軽にお越しください。

児童手当を受けるには 申請が必要です

児童手当制度は、児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

■ 支給対象

中学校修了前の児童（15歳になった後の最初の3月31日までの児童）を養育している方

※児童養護施設などに入所中の児童の手当は施設設置者などへの支給となります。

■ 支給額（児童1人当たりの月額）

- 所得制限限度額未満の受給者
3歳未満 15,000円
3歳以上小学校終了前 第1子・第2子※ 10,000円
第3子以降※ 15,000円

中学生 10,000円

■ 所得制限限度額以上の受給者

年齢にかかわらず 5,000円

※養育する児童（18歳になった後の最初の3月31日までの児童）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

■ 支給月

原則として、6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～翌年1月分）の年3回。

■ 児童手当を受給するためには申請が必要です

出生・転入などにより新たに児童手当の受給資格が生じたとき、または支給対象の児童が増えたときには、忘れずに住民課へ申請してください。（公務員の方は勤務先での申請となりますので、勤務先で確認してください。）

手当は原則として、申請した月の翌月分からの支給となります。

ただし、誕生日や転入日（前住所地の転出予定日）が月末に近い場合、その日の翌日から起算して15日以内であれば、誕生日・転入日の月の翌月分からの手当を受給することができます。

申請が遅れると、遅れた月分の手当を受給出来なくなりますので、注意してください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発期間です

拉致問題など、北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会を挙げて取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人などについて国際手配を行うなど所要の措置を講じています。

県警察としましても、拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査などを推進していきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 御坊警察署 TEL 23-0110



森林をお持ちのみなさんへ

森林の立木伐採について

森林の木立を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。



届出などの時期

普通林の場合

- 伐採を開始する90～30日前までに届出が必要

保安林の場合

- 皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
- 天然林の択伐は、伐採を開始する30日前までに県への許可申請が必要
- 間伐または人工林の択伐は、伐採を開始する90～20日前までに町への届出が必要

無届伐採を行った場合の罰則

普通林の場合は100万円以下、保安林の場合は150万円以下の罰金に処される場合があります。

森林の所有者届出制度について

森林法の改正により、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出が義務づけられています。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名（法人の場合は名称および代表者の氏名）、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積・用途などを記載してください。

添付書類として、登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。



問い合わせ先 産業建設課

TEL 23-495 1

日高振興局 林務課

TEL 24-2912

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会では、平成3年度より政府の委託ならびに補助を受け、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。

この事業は、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、父等を国に捧げた戦没者の遺児が、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたものです。

費用は、参加費として10万円が必要です。

以前の参加から5年を経過した方（平成22年以前の参加者）は、2回目の応募ができます。

日程などの詳細は、日本遺族会事務局（03-3261-5521）へ、申し込みは和歌山県遺族会（073-424-5813）へお願いします。



健美操教室

今から始める、簡単・快適・健康生活！

健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快になります！

呼吸を大切に、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

毎月第3水曜日に無料で実施していますので、どなたでも気軽に参加してください。

※実施日は健康カレンダーにも掲載しています。

日時

12月21日（水） 午後1時30分～午後3時

場所

地域福祉センター 3階

講師

アクオ 吉井裕恵インストラクター

その他

運動できる服装、飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

美浜町老人クラブ連合会主催

日帰りバス旅行

九度山
・
高野山

美浜町老人クラブ連合会では、会員増強運動に取り組んでおり、11月1日に日帰りバス旅行を行いました。

参加者は34名。

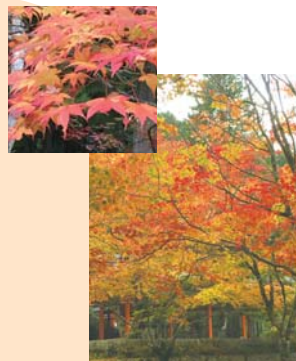
天候に恵まれたさわやかな秋晴れの中、色鮮やかな紅葉とともに楽しいひと時を過ごし、参加者からは、ぜひ今後も参加したいとの声をいただきました。

この催しが会員増強にもプラスになるよう、また地域のみなさまの交流活動にもつながるよう推進していきたいと思います。

来年度もみなさまの参加をお待ちしていますので、よろしくをお願いします。



慈尊院



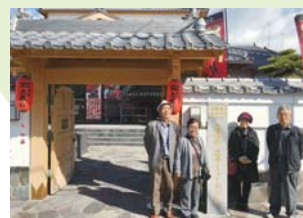
奥の院



真田庵



真田 ミュージアム



問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950



第8回 美浜町老人クラブスポーツ大会

11月15日、町内の老人クラブのみなさんが参加し、体育センターでスポーツ大会を開催しました。

参加した老人クラブは各地区に分かれ、箸出し入れ競争・玉入れ競争・パン食い競争などの7種目の各競技を元気いっぱい楽しみました。

大会の結果

優勝 三尾チーム
準優勝 和田東・東中チーム

会長挨拶



高齢者表彰
(90歳以上)

選手宣誓



準備体操



競技説明



ビー玉箸つかみ競争



箸出し入れ競争



ちりとりレース



魚釣りレース



スクットボール競技



パン食い競争



玉入れ競争(男性)



玉入れ競争(女性)



優勝 三尾チーム



準優勝 和田東・東中チーム

問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950

高齢者の肺炎球菌ワクチン無料予防接種について（重要）

平成26年10月1日から法律に基づき、町では接種費用の全てを公費で負担する（無料）定期接種を開始しています。

定期接種の対象者は、平成30年度までは経過措置対象者として各年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方となります。

平成31年度以降は、65歳となる方が対象です。

※定期接種の対象となるのは、1人1回です。

対象者の方には、接種の案内を送付しますので、対象となった際には接種の機会を逃さないよう注意してください。

確認ポイント！

- ・定期接種（接種費が公費負担）の対象は1人1回！
- ・自宅に案内が届いたら、期間中に接種！
- ・平成31年度からは、65歳となる方のみ対象！

■平成28年度の接種対象者（次の①もしくは②）

対象者① 下記年齢となる方（生年月日）

- ・65歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生）
- ・70歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生）
- ・75歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生）
- ・80歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生）
- ・85歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生）
- ・90歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生）
- ・95歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生）
- ・100歳（大正5年4月2日～大正6年4月1日生）

対象者②

60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者のみなさまへ 健康診査は受けられましたか？

健康診査は平成29年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひ自身の健康状態をチェックしましょう。

■医科健康診査

対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方

検査項目 問診・計測・診察・脂質・肝機能・尿・腎機能・代謝系

実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 600円

■歯科健康診査

対象者 平成28年3月末で75・80・85歳の方、90歳以上の方

※対象の方には5月末に受診券などを発送しています。

検査項目 問診・口腔内検査・口腔機能検査

実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

問い合わせ先
和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073-428-6688

ジェネリック医薬品を 使用してみませんか

後期高齢者医療制度に加入しており、ジェネリック医薬品を使用した場合1ヶ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方へ、11月下旬から12月上旬にかけてジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用を検討してください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。



問い合わせ先
後発医薬品利用差額通知コールセンター
TEL 0120-53-0006



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

美浜町認知症予防サークル

町では、平成21年より認知症予防教室を毎年開講しており、これまでに143名が卒業しました。

この教室に参加した方から「これからも続けていきたい」という声をいただき、教室修了者を対象に、平成23年よりサークル活動を行っています。

活動は月に1回、参加者は毎回40名ほどです。

その活動のひとつとして「お手玉作り」を行い、サークル生が自分たちでハブ茶や布などの材料を持ち寄り、力を合わせて作りました。

できたお手玉は、サークル生みんなで、地域みなさんに遊んでもらいたいと考え、「ひまわりこども園」と「いきいきサロン」へプレゼントしました。

介護予防の活動を通じて、地域のつながりが広がってきています。



ひまわりこども園



いきいきサロン

地域のつながり



認知症予防サークル

■ こんな活動もしています

サークル生18名が有志で集まり、ペーパーフラワードール作りを行いました。

企画・準備・製作のすべてを、参加者同士で協力しながら行いました。

サークルの活動が、自主活動にもつながっています。



12月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「クラシックで踊ろう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
12日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	チェアダンス
26日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
2日(金)	新浜さざなみ荘	午後1時30分～	血圧測定 大正琴 ゲーム
5日(月)	入山公民館		
9日(金)	和田東中会場		
13日(火)	和田東会場		
15日(木)	三尾風速荘		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

サークル紹介コーナー



概要

8月から活動を開始したばかりの教室です。

多彩な足技のバリエーション、華麗で鋭い蹴り技が特徴のテコンドーは、オリンピックの正式種目であり、年齢や性別を問わず世界各国で多くの人に親しまれています。

主な活動

毎週月曜日、午後7時30分～午後9時に、和田小学校体育館で練習しています。

基本をメインに行っていますので、運動不足解消やダイエット、ストレス発散など各人の目的で気軽に始められる教室です。

メンバー募集

始めたばかりの教室なのでメンバーは少ないのですが、年齢など関係なく、女性でも楽しく練習ができます。

少しでも興味をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

連絡先

e-01-2164@docomo.ne.jp



町長通信

11月5日は、国連で制定された「世界津波の日」の記念日です。

この日にされた由来は、教科書にも載った「稲むらの火」からきています。

安政元年（1854年）11月4・5日の2回に渡り大地震に襲われた広村（現・広川町）で、大津波に気付いた濱口梧陵が自身の田にあった稲藁に火をつけて、村人を高台に誘導し命を救いました。

その後も、私財を投じて広村堤防をつくり村の復旧、復興に尽力されたと言われていました。

現在、広川町には濱口梧陵記念館と津波防災教育センターから成る「稲むらの火の館」があります。

当時の資料の展示やシアターなどがあり、濱口梧陵の防災精神や、「稲むらの火」の人命尊重の精神をふまえ、来たるべき津波災害から大切な生命や暮らしを守ることを学べます。

ぜひ一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。

さて、今年の11月5日は、各地で避難訓練などがありましたが、町でも初めての夜間津波避難訓練を実施しました。

夕方6時30分に地震が発生したとの想定で、3分後に大津波警報が発令。

サイレンが鳴る中、みなさん一斉に避難を開始し、各地区の避難場所へ向かわれたかと思います。

当日の参加者は、全町民の約3割でした。

みなさん、ご協力ありがとうございました。

また、11月3日に県などと共催で、津波防災講演会を松洋中学校体育館で行いました。

群馬大学大学院の片田敏孝先生に、「巨大津波想定に向かい合う～和歌山県の地域防災と防災教育を考える～」のテーマで講演していただき、地震や津波に備え住民一人ひとりがどう向き合っていくべきかを、改めて考えさせられました。

以前は災害は忘れた頃にやってくると言われてきましたが、今や災害は忘れないうちにやってくる昨今です。

もう一度片田先生の避難3原則①想定にとらわれるな②最善を尽くせ③率先避難者であれを胸に刻んで行動しましょう。

森下 誠史

広報みはま 発行／美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

